

所管事務調査の報告

総務文教常任委員会

「旧湯原中学校体育館、旧湯原小学校、旧湯原保育所の利活用」

10月27日、総務課長、ふるさと振興課長、ほか担当職員の説明のもと産業建設常任委員会と合同で調査を実施しました。

旧湯原中学校体育館は（株）ゆのはら農産で借用し、蕎麦の乾燥、冷蔵保管、農機具格納庫として体育館内全体をくまなく利活用されていました。借用面積は257㎡。借料は年間7万4千円とし、火災保険は町でかけています。この建物の利活用は町の産業に多大な貢献をしていますが、留意点として、木質フローリング上に乾燥機が設置されているので火災に十分注意し、外周も環境整備を図るべきです。

旧湯原小学校はふるさと体験交流館と名称を改め、事業費は4億円で、平成29年度から平成30年度の2ヶ年で実施予定とのことでした。利活用予定事業は自然体験、農業体験、生活体験等の活動事業、合宿等の専門事業、地域資源の開発事業、地域間交流の推進、移住定住の推進等を掲げていました。施設の用途は宿泊施設に10人部屋が2室、8人部屋が4室、2人部屋が4室で食堂は座席数62席、さらに入浴施設、研修・交流施設、多目的ホール等を設置予定です。管理運営は指定管理者で実施とのことでした。留意点は、遊休施設の利活用予定事業としては多額の資金が必要です。費用対効果を見極めた上で真剣に検討されることを願っています。

旧湯原保育所は湯原自治会が無料で借用、管理運営を行い、源流太鼓クラブの練習や保管、神輿や盆槽等の物品格納庫として利用されていました。留意点として屋内の整理整頓に配慮し、金属製の櫓等を保管する際は床の養生を考慮すべきです。

以上で所管事務調査の報告といたします。

総務文教常任委員長 武藏 重幸

産業建設常任委員会

「雪室画像公開システム」

「有害鳥獣接近警戒システム」

9月定例会において申し出た雪室画像公開システムと有害鳥獣接近警戒システムの2件について、農林建設課長ほか担当職員の説明のもと10月27日に調査が終了しましたので報告いたします。

雪室画像公開システムは約183万円の費用で昨年9月末に完成し、3台のウェブカメラにより旬の市内のモニターで中の様子を監視することができます。雪室貯蔵品のPRにも一役買うものと期待しますが、委員からは「雪室が町外の人に認識されていない」「モニター付近に目的と内容についての説明看板がない」「動画ではなく音声もないことから設置、運用の目的が明確ではなく改善の必要がある」など意見がありました。

有害鳥獣接近警戒システムは、サル被害が拡大する中で滑津地区に続いて横川地区にも設置され稼働しております。サルが半径500m以内に接近することで作動ランプが点灯回転して知らせるという仕組みですが、「GPSもついておらずサルの位置を特定することが困難である」「サルの接近による警戒音量を必要以上に上げることが難しい」「建物内ではランプ点灯や警戒音も覚知が難しい」などの問題があり、どこにいてもサルの接近や位置を確認できるシステムでなければ期待している効果は得られないものと思われ改善の必要性があると感じました。

以上で所管事務調査の報告といたします。

産業建設常任委員長 梅津 政志

意見書の採択

高額医療費、後期高齢者の窓口負担等患者負担直しの慎重審議と現行制度の継続を求める意見書

○主な内容

現在、厚労省、財務省において新たな患者負担が提言されている。これら患者負担増は多くの国民から医療を遠ざけ、とりわけ複数の疾病を抱え治療が長期にわたる高齢者の生活基盤そのものを圧迫する。

さらなる患者負担増で受診抑制を招かないようにするため、慎重審議と現行制度の継続を求める。

全員賛成で採択



▲産業建設常任委員会（雪室画像公開システム）



▲総務文教常任委員会（旧湯原中学校体育館）